

議案第 1 号

令和5年度熊取町一般会計補正予算（第12号）
の専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度熊取町一般会計補正予算（第12号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和6年3月6日提出

熊取町長 藤原敏司

令和5年度熊取町一般会計補正予算（第12号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年2月7日専決

熊取町長 藤原敏司

令和5年度熊取町一般会計補正予算（第12号）

令和5年度熊取町の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,971,119千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月7日調製

熊取町長 藤原敏司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		2,239,092	44,412	2,283,504
	01 基金繰入金	2,188,591	44,412	2,233,003
歳入合計		17,926,707	44,412	17,971,119

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
04 衛生費		2,028,909	44,412	2,073,321
	01 保健衛生費	963,433	44,412	1,007,845
歳 出 合 計		17,926,707	44,412	17,971,119

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
20 繰入金	2,239,092	44,412	2,283,504
歳入合計	17,926,707	44,412	17,971,119

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
04 衛生費	2,028,909	44,412	2,073,321				44,412
歳 出 合 計	17,926,707	44,412	17,971,119				44,412

2 歳 入

(款)20 繰入金

(項)01 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
02 財政調整基金繰入金	597,359	44,412	641,771
計	2,188,591	44,412	2,233,003

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
01 財政調整基金繰入金	44,412	財政調整基金繰入金 44,412

3 歳 出

(款)04 衛生費

(項)01 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 予防費	529,487	44,412	573,899				44,412
計	963,433	44,412	1,007,845				44,412

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
18 負担金、補助 及び交付金	44,412	新型コロナウイルスワクチン接種 事業 44,412	18 負担金、補助及び交付金 44,412 予防接種健康被害救済給付金 44,412